

## 決算特別委員会委員長報告

決算特別委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会に付託されました案件は、決第1号 令和5年度岡山市一般会計歳入歳出決算について、以下17件の決算及び甲第175号議案 令和5年度 岡山市水道事業剰余金の処分について、以下2件の剰余金処分議案であります。

去る9月20日、これらの議案に対する代表質疑を行い、また、9月24日から10月7日にかけて開催された各分科会におきまして、所管ごとに当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました。

次に、10月10日に開催された決算特別委員会において、文書による分科会座長報告、さらに各会派による意見表明を行い、採決いたしましたところ、決第1号 令和5年度 岡山市一般会計歳入歳出決算について、決第13号 令和5年度 岡山市水道事業会計決算について、以上2件の決算については、一部の委員から反対意見があ

り賛成多数で、その他については、いずれも全会一致で認定並びに原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました主な内容について、順次、ご報告申し上げます。

まず、各会派の代表質疑では、一般会計歳入歳出決算について、様々な視点から議論が行われました。

はじめに、自由民主党岡山市議団の代表質疑では、財政局関係のうち、令和5年度の財政状況についての分析結果と見解について質疑があり、当局から、財政健全化法に基づく各指標の基準値をいずれもクリアしており、財政の弾力性も一定程度確保されていると考える。歳入では、市民税の所得割や固定資産税の増加等により地方税が過去最高となった。また、歳出では扶助費が最多で、障がい者の自立支援に係る給付費の伸びや子育て支援の拡充などにより前年度よりも増加した。社会保障関係費の増加や物価高騰対策費など歳出増の要因が拡大していることから、真に必要な予算を確保できるよう、健全で持続可能な財政運営の取り組みが一層重要だと考える、との

答弁がありました。

次に、公明党岡山市議団の代表質疑では、都市整備局関係のうち、用水路等転落防止対策について、令和4年度までの7年間で、市内全域の危険な2,507箇所全てに転落防止柵の設置など安全対策を実施したが、現在も転落事故は続いている状況の中、令和5年度の取り組みに対する分析と評価について質疑があり、当局から、市が危険と判断した72箇所に転落防止柵や視線誘導標などを設置したほか、地元要望があった57箇所に、転落防止柵を約5.3km設置した。また、各区役所などで新たな啓発ビラを配布するとともに、新聞や広報紙により、多くの市民に注意喚起を促す対策を充実させた。これらにより、一定の効果は現れているが、引き続き粘り強く対策に取り組む、との答弁がありました。

次に、みらいえの代表質疑では、岡山っ子育成局関係のうち、令和5年度の高校生等給付型奨学金の決算額、受給者数および事業開始からの経年的な受給者数の傾向ならびに事業の効果をどう評価するかについて質疑があり、当局から、決算額は6,154万円余、受給

者数は973人で、事業を開始した令和2年度から5年度までの対象見込み人数に対する受給者数の割合は38.7%から48.7%へ上昇している。毎年800人以上の方へ支給し、学業や部活動など学校生活の継続に寄与できたと考える、との答弁がありました。

次に、おかやま創政会の代表質疑では、産業観光局関係のうち、令和4年11月にリニューアルオープンした岡山城について、令和5年度の来場者数が、昭和47年度に次ぎ歴代2位の43万8,327人を記録した要因について質疑があり、当局から、岡山城は令和の大改修にあたり、歴史を伝える城として、岡山の歴史をストーリー、映像、体験で分かりやすく伝える展示にリニューアルした。また、集う城として烏城灯源郷などさまざまなイベントを開催したほか、天守の夜間一棟貸しも好評で、城自体の魅力と多様な仕掛けが来場に結び付いていると考える、との答弁がありました。

次に、日本共産党岡山市議団の代表質疑では、岡山っ子育成局関係のうち、放課後児童クラブについて、令和5年度に整備した施設と老朽施設の解消の見通しについて質疑があり、当局から、令和5年度中

に整備した施設は、中山、芳明、平福の児童クラブの3棟であり、また、目標耐用年数を経過した建物は建て替え等の検討を行うこととしており、対象の7棟のうち、令和6年度に1棟、令和7年度に2棟、令和8年度に2棟を整備予定であり、残り2棟についても今後検討していく、との答弁がありました。

最後に、懐かしい未来の代表質疑では、政策局関係のうち、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の令和5年度の寄附件数、寄附額、そのうち県内に本社がある企業数について、また、寄附が多かった事業ならびに寄附を増やすための取り組みについて質疑があり、当局から、寄附件数は18社23件で、寄附額は1,635万円、うち県内に本社のある企業数は2社。スタートアップ支援事業への寄附が多く、6件あった。寄附を増やすため令和5年度から2年間、企業向けPR業務委託を契約し、各担当部局からも企業へ働きかけを行った、との答弁がありました。

次に、各分科会審査での、一般会計歳入歳出決算及び都市・環境分科会における、下水道事業会計決算の主な質疑について、順次、ご報

告申し上げます。

はじめに、総務分科会について、であります。

まず、財政局関係の歳入のうち、固定資産税の決算額について、委員から、固定資産税が増加している要因をどのように考えているか、との質疑があり、当局から、土地については評価替え時の地価上昇の影響と宅地の増加によるもの、家屋については企業進出等に伴う物流施設の整備や街中の再開発の増加によるもの、また、既存企業の設備投資も堅調であり償却資産が増加していることが要因と考えている、との答弁がありました。

これを受け、別の委員から、個人市民税の税収も右肩上がりであるが、固定資産税も含めどう評価するかとの質疑があり、当局から産業政策や都市基盤整備等により税収が生まれるとともに、雇用や活力創出につながり、再び税収として返ってくるサイクルに今あるのではないかと考えている。この流れを捉え、必要なところに必要な予算が回るよう、しっかりと財政運営をしていきたい、との答弁がありました。

これを受け、委員から、このプラスのサイクルを市民に正しく理解

してもらおう努力を引き続き行っていただきたい、との意見がありました。

続いて、消防局関係のうち、消防職員の条例定数及び消防団員の出動報酬について、委員から、消防職員数が条例定数に至っていないことに違和感を持っており、計画的な確保が必要だと思うがどのように考えているのか、との質疑があり、当局から、想定外の退職もあるが、1度に大量に採用すると質が落ちる懸念もあることから、計画的に増員を図り定数確保に向けて取り組んでいく、との答弁がありました。

また、別の委員から、消防団員の警備や訓練に対する出動報酬について、現在の仕組みでは、支給対象となる団員数や回数に制限を設けている現状がある。不用額が出ていることを考えると、仕組みの変更を考えるべきではないか、との質疑があり、当局から、実情と乖離した部分があるのは認識している。消防団の幹部から意見が上がってくれば、そのような方向に舵を切っていくことも1つの考えであり、努力をしていくべきと考えている、との答弁がありました。

次に、保健福祉・協働分科会について、であります。

まず、市民協働局関係のうち、町内会集会所新築等補助金について、委員から、補助限度額到達件数が22件、うち16件がエアコン設置に係るものであったことに触れ、補助限度額超過分は町内会で負担せざるを得ない。物価高騰の折、エアコン複数台設置の場合には事情を考慮する仕組みを検討してはどうか。また、集会所新築等補助について、建築単価が上昇しており、補助額について今一度検討をしてはどうか、との質疑があり、当局から、町内会の課題は集会所の件も含めて様々あると認識しており、引き続き町内会の意見も傾聴しながら、補助金の制度も含めて支援していきたいと考えている、との答弁がありました。

続いて、保健福祉局関係のうち、福祉避難所について、委員から、福祉避難所は特別養護老人ホーム等の施設で開設されるが、体の不自由な方等の要配慮者は市が開設する一般の避難所ではなく、最初から福祉避難所へ避難をするようにしてはどうか、との質疑があり、当局から、一般の避難所での避難生活が困難であることが予見される要配慮者については、福祉避難所へ直接避難することも制度的に

は可能である。しかし、福祉避難所の開設・運営は一般の避難所とは異なり、市職員の配置はなく、運営を担う施設側が24時間体制で対応するなど、施設側の準備が整い次第、必要に応じて開設される仕組みである。そのため、事前の受け入れ調整が必要である、との答弁がありました。

次に、市民・産業分科会について、であります。

まず、市民生活局関係のうち、防犯カメラ設置支援事業について、委員から、補助金の執行率が令和4年度の78.8%から令和5年度は96.2%と上昇した理由について質疑があり、当局から、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、町内会活動が戻ってきたことで、新規設置台数が増となったこと、あわせて更新費用を補助対象に加えたことが要因と考えている、との答弁がありました。

次に、防犯灯設置事業について、委員から、他市では町内会が消滅して自治体が全額負担しているところもあると聞いている。本市でも高齢化や人口減少が進んでおり、小規模町内会が多数ある状況の中、本事業を町内会の負担で実施するのは、費用面も含め困難になってくるのではと危惧している。そのような状況を踏まえた上で将来

の制度設計をしてもらいたいがどうか、との質疑があり、当局から、制度全体のあり方について検討している段階である、との答弁がありました。

続いて、産業観光局関係のうち、スタートアップ支援事業について、委員から、事業の成果について質疑があり、当局から、前年度に比べて、ももスタでのイベントなどの回数を増やし、参加者の約4割が新規となっている。今後も交流会などを通じたコミュニティの形成につなげていきたい、との答弁がありました。

また、委員から、ももスタの新規利用者が、既に形成されているステークホルダーなどのコミュニティに入りやすくなるような工夫ができないかとの質疑があり、当局から、令和6年度より、ももスタに常駐のコミュニティマネージャーを配置し、相談体制を整えている。今後も、利用者の声を聞きながら事業を展開していきたい、との答弁がありました。

次に、都市・環境分科会について、であります。

まず、都市整備局関係のうち、令和5年度の機構改革により、公共

建築課の職員体制が強化されたことについて、その評価を問う質疑が委員からあり、当局から、子どもに対する猛暑対策として、本市が所管する学校施設へのエアコン設置を進めている。業務量は増加しているが、スケールメリットを生かし、効率的に実施できており、機構改革の成果がはっきりと表れていると認識している、との答弁がありました。

続いて、下水道河川局関係のうち、市民向け浸水対策用土のう及び防災備蓄土の配布について委員から、現在実施している定期配布だけでなく、大型台風の到来時など急遽土のうが必要となった場合の緊急配布を実施する考えはあるか、との質疑があり、当局から、予測困難な天候の変化や準備期間の不足等の課題があり緊急配布は難しいのが現状で、普段からの備えを重視して定期配布としている。市民の方々には、定期配布の他に、町内会への備蓄土の配布や止水板等を活用するなどして水害に備えていただきたいと考えている。各家庭で対応可能な浸水対策については、パンフレットやホームページ等で周知しているが、定期配布を認知されていない市民の方もいるため、今後、広報活動を強化したいと考えている、との答弁がありました。

た。

次に、子ども・文教分科会について、であります。

まず、岡山っ子育成局関係のうち、保育士確保策について、委員から、他の指定都市では採用試験を5月、6月に実施しているところもある。本市も7年度に募集を行う8年度採用からは1カ月早めて8月に実施するということだが、3か月でも早めてもらいたいかどうか、との質疑があり、当局から、これまで様々な支援策を実施するなど保育士確保に努めてきた。今後も保育士確保は重要と考えており、他都市の状況や関係者の意見を聞き、関係部局と協議してまいりたい、との答弁がありました。

続いて、教育委員会関係のうち、施設や物品の修繕及び消耗品等の購入について、委員から、学校によって執行率に差が生じており、毎年多くの不用額が出ているのはなぜか、との質疑があり、当局から、契約の入札残や緊急の修繕等に備えた結果、執行残が発生している、との答弁がありました。

これを受け、委員から、学校の意識の問題もあるのではないか、子

どものたちのために使いやすいように改善してもらいたいがどうか、との質疑があり、当局から、必要な教材などの発注や修繕の対応を年度末に行っている実態がある。まずは学校の意識を変える必要があるため校長会等を含めた周知や、学校からの相談対応をスムーズに行うこと等が必要と考える、との答弁がありました。

以上、本決算審査における主な議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、事業執行における現状や課題に対して、様々な意見や指摘等がありました。

当局におかれましては、これらを真摯に受け止め、十分に検討の上、今後の市政運営に反映されるよう申し添え、決算特別委員会の委員長報告といたします。